

テーマ3：多様な主体の連携による環境都市への展開

四日市公害の環境改善のために、市民・企業・行政が一丸となり取り組んできた貴重な経験を活かし、市民や市民活動団体・事業者などあらゆる主体が協働して、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「快適生活環境社会」の実現に向けた環境先進都市を目指す。

現状と課題

本市は、昭和30年代に発生した産業公害の環境改善に向けた活動の経験を踏まえ、市民・企業・行政が一体となり、二度と公害を起こさないという決意のもと、環境改善に取り組んでおり、平成7年には良好な環境の保全と創造を図る「快適環境都市」となることを宣言し、各種施策に取り組んでいるものの、今日課題となっている温室効果ガスの現状については、工場を除く家庭での日常生活やオフィス等事務所から排出されるものが、京都議定書の基準年である平成2（1990）年比50%増と著しいことから、その排出量を抑制する取り組みが必要である。

廃棄物処理面では、本市のごみの総排出量は平成20年度実績で121,235t、資源化率は26.7%となっている。ごみの総排出量は平成15年度以降徐々に減少しているが、さらに環境負荷の少ない循環型社会を構築する必要がある。また、ごみの焼却を行っている北部清掃工場は老朽化が著しく、新たな施設の整備が必要となっており、ごみの埋立処分を行っている南部埋立処分場の残余容量も逼迫している状況である。

自然環境面では、鈴鹿山脈を源流とする豊かな水の恵みを受け、身近なところにも自然が残され、国天然記念物の御池沼沢植物群落をはじめ、市街地の中にも、公園・緑地、河川敷等の緑のほかに水田等の農地や社寺林の緑などが点在し、まちにゆとりと潤いを与えている。また、市内各地でホタルが見られ、朝明川・海蔵川・三滝川・内部川等の主要河川にアユの遡上が見られるなど、生き物の姿が見られる環境も残っている。しかしながら、市域の田畑や森林は、最近20年間で約20%が失われており、自然環境を取り巻く現状は危惧すべきものがある。

生活環境面で大気の状態については、四日市公害の主要な原因であった硫酸化物の監視・規制を行うことにより、環境基準を昭和51年度以降は達成している。しかしながら、窒素酸化物について、幹線道路に近い一部地域で目標値が達成できない地点が残っている。また、水質面の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）については、主要工場における排水処理施設の整備や公共下水道の整備等により改善されつつあるが、一部地域で環境基準を達成していないところもある。

リーディングプロジェクト

（低炭素社会の実現に向けた取り組み）

家庭での日常生活やオフィス等事務所から、温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電等新エネルギー設備の導入が図られるよう、支援策の拡充について検討を行う。また、公共施設についても、新エネルギー及

び省エネルギー設備を積極的に導入できるよう検討を行う。

市民や企業、市民団体等との協働により、公共交通や自転車の利用奨励等自動車への過度な依存からの脱却をはじめとする温室効果ガス削減活動に基づくまちづくりについても検討を行う。

さらに、地球温暖化対策技術が一層重要になってくることから、I C E T T（（財）国際環境技術移転研究センター）を活用して、地元事業者による地球温暖化対策、省エネルギー・新エネルギー等の技術開発に対する支援等についても検討する。

（循環型社会の実現に向けた取り組み）

循環型社会の実現に向け、ごみの適正な処理・処分に努めるとともに、3R(排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取り組みを推進する。

ごみ減量リサイクル推進店制度やエコステーションを活用し、市民や事業者と連携しながら容器包装の減量や資源物回収の強化を図るとともに、もやさないごみや焼却灰の資源化ルートの開拓に取り組む。

また、老朽化が著しい北部清掃工場を更新し、新総合ごみ処理施設としてプラスチック類ごみの焼却及びもやさないごみの破砕選別を行い、埋立てごみの大幅な削減を図るとともに、ごみ発電による熱エネルギー回収に取り組む。なお、埋立処分場の持続的な活用を図るために、機能更新も併せて実施する。

加えて、情報の集積と発信、学習機会の提供、意識啓発についても、あわせて実施する。

（自然と共生する社会の実現に向けた取り組み）

四日市の風土や文化を育む自然環境を次世代に確実に引き継ぐため、自然の中で生き物に親しみ、生物多様性の重要性に気づく場づくりを推進する。また、幅広く市域の緑化を推進するため、公共施設における率先的な緑化はもとより、市民や企業、市民団体等との協働による都市緑化の推進、里山保全などの仕組みづくりについて、検討を始める。

（環境学習の充実に向けた取り組み）

市内の小中学生が本市の環境について将来自信を持って語る大人になれるよう、環境学習センターや博物館などの施設や市民や企業による講座などを活用し、本市の自然や環境改善への歩み、環境への取組や産業との関わりを認識し、自ら調べ発表する機会を増やす。また、市民・企業・行政が一体となり、環境改善に取り組んできた歴史と今の本市の環境を全国に情報発信する拠点として、公害資料館の整備を推進する。さらに、習熟度に応じた指導ができるよう教員に対する指導や教材の拡充を図り、総合的な環境教育の体系を構築するとともに、世界的にも環境教育がより一層重要となることから、I C E T T（（財）国際環境技術移転研究センター）を活用して、途上国を対象とした新たな研修制度等環境教育のグローバル化について検討する。